

平成30年12月10日 招集  
北九州市西部農業委員会第19回総会議事録

1 会議の日時

平成30年12月10日 15時59分から  
平成30年12月10日 16時51分まで

2 会議の場所

折尾出張所2階会議室

3 会議の出席委員（21名）

◆農業委員（14名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄
8番	山田 泉	9番	田中 義一	11番	久保田 晴彦	12番	福田 甚裕
13番	梅崎 正和	14番	深町 秀	15番	松尾 喜平次	16番	松岡 勝信
18番	栗山 重隆	19番	吉武 淳一				

◆農地利用最適化推進委員（7名）

5番	平山 吉昭	7番	小田 建治	10番	秋山 誠	17番	安田 和彦
20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司	22番	本田 春夫		

4 会議の欠席委員（1名）

◆農地利用最適化推進委員（1名）

2番 浦邊 愛二

5 会議の出席職員

事務局長 森元 義男 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 島崎 尚  
主 査 笹原 透 主 任 松本 敦

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第48号 農地法第5条の規定による許可申請について  
報告第67号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について  
報告第68号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について  
報告第69号 非農地証明願について  
報告第70号 農地改良届について

(2) 一般議案関係

(3) その他

- ・平成30年度遊休農地解消対策調査結果について
- ・現地調査日の変更について
- ・平成30年度福岡県農業委員会研修大会について
- ・農業委員会活動記録簿について
- ・農業委員等の綱紀肅正について

7 議事 会長（久野 善隆）が議長となり開会を宣言 15時59分

事務局長	<p>皆さんお疲れさまでございます。ご案内しておりました定刻16時少し前ではございますが、出席予定の委員の皆様お揃いのようにございますので、ただ今より北九州市西部農業委員会第19回総会を開始したいと思います。以降の進行につきましては、久野会長よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>皆さんこんにちは。いよいよ年の瀬も迫りまして、本日が本年最後の総会という事で皆さん年末の忙しい時期に総会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>今年1年を振り返りますと、関西・関東の集中豪雨、北海道では今まで体験したことの無いような地震が発生し、年間通して高温障害で農作物が育たなかったとか鶏の卵が小振りなど影響が出ているようです。最近、こちらの方でも一昨年の熊本の地震とか、昨年の北部豪雨がありまして、その復旧も先日熊本城に行ったのですが、本体はだいぶ復旧されていましたが、周りの塀が倒れたままの状態、今後復旧していくのだろうと思います。それから朝倉については、県の農業会議でも行きましたし、先日農事組合長会の研修でも行ってきましたが、まだ復旧が進んでない状態で、何年復旧にかかるだろうかと感じました。幸い我々の近所では、今年4月の5日から7日にかけて遠賀川の上流が決壊寸前になったこともありましたが、若松の方でも少し被害が出ました。私の地元でも排水ポンプをフル回転させても排水できずに水かさが増えて、田圃が2日ほど浸かってしまいました。2日ほどで済んだので、何とか立ち直って平年並みの収穫が出来ました。そう言いながらも、西部管内は恵まれているかなと思っています。</p> <p>西部農業委員会の活動も今年振り返ってみますと、私が年頭に大きなことは数多くは出来ないで、1つか2つはやろうと言って提案して、3つほど提案させていただきました。その1つ目が耕作放棄地の解消で、これは手前味噌になるのですが、私のところも頑張ってもらいましたし、八幡地区でもしてもらいました。いい実績が出来たと思います。</p>

2つ目として新規就農者の確保。特にいつも言っております親元就農を何とかしないと後継ぎが居ないということで、日本全国でも言っているのですが、何とかしないといけないということで、皆様方に親元就農の調査、新規就農の調査を併せてやっていただいたわけですが、その中で10年以内に就農しそうな人が17名いるということで、事務局が集計してくれました。その中で20代から40代の若い方が8割近くの13名いるという事が、皆様方の調査のお陰で分かりましたので、今後に繋げていかなければいけないなと思います。

3つ目が皆様方にいつも予算要望等で色々な問題を取り上げて、数多く出しても市長にしても議長にしてもピンとこないのが、インパクトのあるものを絞って作ろうではないかという事で、今年はそういう予算要望になったと思います。そういう中で、今申し上げたような耕作放棄の解消とか新規就農者の発掘・調査アンケートの実施で皆様方にやっていただいた資料が手元に出来ましたので、それをもって議長・副市長・理事・農林水産部長に色々な形と今後協議していく中で、西部としてはいい成果が出たと思っております。今後農業を続けていく上で、切実な問題を1つでも来年も引き続き、そういったことに重点を置いてやっていきたいと考えております。

また、事務局にも資料作りで負担をかけた訳ですが、来年も調査であがった新規就農・親元就農の今後のサポートをどうしていくか、最終的には新規就農・親元就農に行きついた形まで見届けたいなと思っております。1年・2年ですぐ就農するというものではありませんが、10年内という方がかなり居るという事で、そういう方を就農できる形でサポートしていきたいと考えています。いずれにしても後継者が居ないというのは何が原因かというのと、儲からないから後継者が居ない。どうしたら儲かるのかというノウハウは、八幡地区の水稻・麦作関係をやっているリーダーの倉成副会長や、若松では付加価値の高い野菜関係を重点的にやってくれています。新しい若手も農業委員として入ってきていただいた。大庭副会長も地域のリーダーとして、U.F.Oの創始者である梅崎さんなど、指導者がどこを見てもいらっしゃる。農地集積も若松の蟹

	<p>住地区でやっていただいています。そういった世話人のトップをする方々がこの場に揃って居られるので、新規就農を目指される方々に対して、これからアドバイスを願います。今年締め挨拶としたいと思います。また明けましたら、皆様方の協力をいただきますよう、並びに本年の活動ご協力に対して心より御礼申し上げます。ありがとうございました。</p>
議長	<p>では、議事進行は着席を以って進行させていただきます。</p>
議長	<p>ただ今から、第19回総会を開催いたします。まず出席委員の確認をします。本日の出席委員は21名です。欠席の委員は、2番の浦邊委員の1名です。過半数の出席がありますので、会議を始めます。</p>
議長	<p>次に、総会議事録の署名委員を指名いたします。今回の署名委員は、14番の深町委員、16番の松岡委員にお願いします。</p>
議長	<p>初めに、1頁の議案第47号農地法第3条の規定による許可申請について。本議案は委員会許可事案2件です。それでは、事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局議案書を読み上げて内容を説明)</p>
議長	<p>この件につきましては、第1調査委員会で事前審査をしております。その意見を報告願います。</p>
大庭調査長	<p>着席にて報告いたします。</p>

	<p>議案第47号の3条許可についてご報告いたします。3条許可申請は2件でございます。</p> <p>まず、議案47-1号についてご報告いたします。調査書ではご覧のとおり要件を満たしております。申請地は譲受人の自宅前の農地で、季節野菜の栽培を行う計画であり、特に問題なく、売買については許可妥当であるという結論でございました。</p> <p>続いて、議案第47-2号についてご報告いたします。こちら調査書ではご覧のとおり要件を満たしております。申請地は譲受人が今後も耕作を続ける計画であり、特に問題なく、売買については許可相当であるという結論でございました。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
議長	はい、ありがとうございました。それでは皆様方のご審議をお願いします。
議長	意見はありませんか。よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	それでは、異議がないようですので、議案第47号については、原案どおり承認をすることにします。
議長	次に、2頁の議案第48号農地法第5条の規定による許可申請について、本議案は県知事許可事案3件です。それでは、事務局の説明をお願いします。

(事務局議案書を読み上げて内容を説明)

議長

この件につきましては、第1調査委員会で事前審査をしております。その意見を報告願います。

大庭調査長

議案第48号の5条許可について、ご報告いたします。5条許可申請は3件でございます。

まず議案第48-1号についてご報告いたします。申請地は、飲食店を新設するにあたり、農地を転用するものです。隣接農地の所有者及び水利権者の承認を得ており、被害防除計画も十分であるため、特に問題なく許可相当という結論でした。

続いて、議案第48-2号についてご報告いたします。この申請は、土木工事請負業である譲受人が、現在使用している資材置場が手狭になったことにより、申請地を資材置場などに転用するものです。隣接農地の所有者及び地元水利権者の承認を得ており、被害防除計画も十分であるため、特に問題なく許可相当という結論でした。

最後に、議案第48-3号についてご報告いたします。この申請は、土木工事請負業である譲受人が現在使用している資材置場が手狭になったことにより、申請地を資材置場に転用するものです。隣接農地の所有者及び地元水利権者の承認を得ており、被害防除計画も十分であるため、特に問題なく許可相当という結論でした。

以上、ご報告いたします。

議長

はい、ありがとうございます。調査長の説明が終わりました。それでは皆様のご審議をお願いします。

議 長	意見はありませんか。よろしいでしょうか。2番3番の●●●●さん、●●●●さん建設会社ですが、同じようなところの農地で、資材置場と無蓋駐車場という事がありますので、車の通行関係についても事前調査で確認して、問題ないことを確認しております。周辺農地についても承諾を得ておりますので問題無いと思います。よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	異議が無いようですので、議案第48号については、許可相当として県知事に進達することにします。
議 長	ご審議ありがとうございました。これで議案審議は終わりです。引き続き報告事項に入ります。
議 長	まず、3頁から4頁までの報告第67号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	次に、5頁から8頁までの報告第68号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)



議 長	次に、9頁の報告第69号非農地証明願いについて、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	次に、10頁の報告第70号農地改良届について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	はい、以上報告事項について事務局からの説明が終わりました。何かございましたら承りたいと思います。
議 長	よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	ご審議ありがとうございました。これで農地法関係の議案審議を終わります。
議 長	それでは、一般議案に移ります。今回、一般議案はございませんので、その他の項目に入ります。

議 長	<p>それでは、最初に「平成30年度遊休農地解消対策調査結果について」と「現地調査日の変更について」の2点について、事務局からの説明をお願いします。</p>
島崎係長	<p>それでは説明させていただきます。まずお手元の「平成30年度遊休農地解消対策調査結果について」をご覧ください。本年度30年度でございますが、若松区で2件遊休農地が出ております。八幡西区で8件の遊休農地の解消。ただ、新たに生じているのが12件ございまして、増減といたしましては4筆の2,789㎡ということで、西部管内といたしましては合計6筆の5,463㎡の遊休農地の発生という結果となっております。2頁以降に詳しい内容を記載しております。まず八幡西区楠橋ですが、今年皆様、地元の方々にご協力いただきまして、解消になりました草刈りの実施の件でございます。則松につきましても福田委員にご尽力いただいた部分でございますが、遊休農地となっていたところが耕作再開及び、草刈りを実施ということで管理をしていただいております。次の頁の54番につきましても草刈りという事で管理していただいているところでございます。新規発生については、八幡西区で12件と若松区で2件となっておりますが、実は八幡西区につきましては、久野会長が地元で協議の指導をしていただいております。先日地元の方が皆さんで協力して手分けして耕作再開をしたいということで、今後の手続きの仕方を教えて欲しいと窓口の方に見えられております。手続き方法、必要な書類についてお持ち帰りいただいておりますので、解消に至るのではないかと考えております。それから楠北の2件でございますが、耕作再開は難しそうでございましたが、所有者の方に面接いたしまして、農地の草刈り等の管理はお願いしております。若松区の2件は、これまで耕作されていたのですが、新たに遊休農地化しております。本通り沿いでもございまして、今後田圃を続行けていくのは難しいようで、これも地権者の方とも面接しましたが、田圃になっているところを畑として使って何とかしようとしていたのですが、現在は農地転用を前提に不動産業者に借り手を探すようお願いしているとのことでした。農地としては難しいので、後日農地転用として届出がでる</p>

	<p>ものと思います。以上、今年皆様方に暑い中、ご足労いただきました調査の結果でございます。今後ともよろしく申し上げます。</p> <p>続きまして、現地調査日の変更についてですが、こちらは資料を用意してございませんが、12月から1月にかけてまして休日が多く、また1月も仕事始めが4日で翌日から休日となりまして、次回の総会や県の進達まで時間がございませんので、通常月の初めに地元調査をお願いしているのですが、これを年末に済ませたいと思ひまして、ご提案でございます。現在こちらで考えておりますのが、25日の火曜日の午前中に八幡地区、午後から若松地区ということで現地調査を行いたいと思ひます皆様のご協力をお願いしたいと思ひます。</p>
議 長	<p>当日の担当議員はどなたでしょうか。</p>
島崎係長	<p>八幡地区は松浦委員と秋山委員、若松地区は宮野委員と松岡委員をお願いする予定となっております。ご都合がよろしければ、ご協力いただきたいと思います。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。この件について何かご質問があれば承ります。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>

議 長	それでは続いて、「福岡県農業委員会研修大会について」と「農業委員会活動記録簿について」の2件について、事務局からの説明をお願いします。
石丸次長	「平成30年度福岡県農業委員会研修大会」について、ご説明いたします。例年、1月下旬に開催されております福岡県農業委員会研修大会が、本年度も年明け1月25日の金曜日に開催が決定いたしました。場所は、福岡市の福岡国際会議場で13時から16時までの開催予定でございます。研修内容につきましては、西部農業委員会でも課題となっております農地利用最適化に向けての「福岡県における農地利用最適化の推進」及び「農地利用の最適化に向けた農業委員会の役割」という内容となっております。また、活動事例報告として、ドローンによる耕作放棄地調査の実証研究や農地利用最適化を推進するためのアンケート調査の実施について、報告がある予定となっております。研修大会当日は、先日の先進地視察研修同様に、借上げバスにて会場に向かう予定としております。現地で昼食を取った後に、研修会場に移動し、研修大会参加の予定としております。詳細な行程につきましては、次回の総会にてご説明させていただきます。また、研修大会終了後は、往路同様に借上げバスにて帰路につきまして、夕刻より「みずほ会新年会」を開催したいと思っておりますが、如何でしょうか？
議 長	農業委員の研修大会は、昨年度は宗像でしたね。
事務局長	昨年度は宗像ユリックスでした。
議 長	新年会は例年通り開催ということとします。

石丸次長

場所につきましては、来月の総会にてお知らせしたいと思っております。なお、研修大会及び、みずほ会新年会の出欠につきましては、次回1月の第20回総会の場におきまして、最終的にご確認させていただきたいと考えております。

続きまして、「農業委員会活動記録簿」についてでございます。各委員の皆様につきましては、それぞれの地域で、日々いろいろな活動、例えば農地の売買や転用についての相談を受けたり、現地を確認する、また、担い手への農地の集約や耕作放棄地の解消、農業者年金への加入、農業一般に関する調査など、色々と地域の農家の皆さん方のご相談に乗ったり、地域に入り込んだ活動を行っていただいていることと思います。普段のちょっとしたことでも構いません、その活動を農業委員活動記録簿、その集計表という形で事務局に資料をいただきまして、それを全体として集計しまして、「北九州市西部農業委員会としてこういう活動をしています」と、いうことを国に報告しております。先日、新年版の活動記録セットが届きましたので、今お配りしております。来年1年、12ヶ月分の活動記録セットと、集計表をコピーしたものを1年分、予備も含め13枚、皆様の机にお配りしております。来年1月からの皆様の活動については、こちらを使っていただき、集計表を確実に提出していただくよう、引き続きお願いしたいと思います。また、皆様は、どちらかと言うと控え目にこの活動記録を付けている傾向が見受けられます。西部農業委員会としての活動をアピールすることにもなりますし、2年後、農業委員会の統合を行うにあたっての活動内容を測るための重要な基礎資料にもなりますので、どんどん遠慮なく、少しでも関係がありそうな活動については、ここに挙げていただくようよろしくお願いいたします。なお、本日は総会終了後に「みずほ会忘年会」を予定しておりますので、活動記録セットが荷物になる場合には、次回の総会まで事務局でお預かりしておくことも可能ですので、総会終了後に事務局にお申し出ください。私からの説明は以上でございます。

議長	机に置いておいてもいいですか
事務局長	置いて帰っていただいて、構いません。
議長	他の資料もあるので、一緒に持って帰る方は持って帰って、重たいと思う方はそのまま置いておいてください。
議長	それでは続いて、「農業委員等の綱紀粛正について」事務局からの説明をお願いします。
事務局長	<p>それでは最後です。1点だけ私の方からお伝えしたい事がございます。人生の先輩方の皆様方を前にして、私が言うのも恐れ多いのですが、国から県の農業会議を通じて綱紀粛正の文書が届いております。その内容については、我々から遠い地域徳島県と大阪府と書いておりますが、農業委員と事務局職員が加担した農地法違反が起り、書類送検されました。それが現地の新聞テレビ等で報道され。農業委員会に対する信用失墜につながったということで、国からは全国の農業委員会に対して、置かれている立場をしっかりと自覚して頂いた上で、日々の業務に取り組んで頂きたいという内容の綱紀粛正の依頼の文書でございます。どうしても特別公務員という立場で農地法を権限に関わることでございますので、今までも皆様方十分に注意して頂いていると思いますが、気持ちを引き締めていただきたいと思っております。それとこの文書ではないのですが、年末年始市役所の中でも良く上司から言われるのが、飲酒の機会が増えますので飲酒運転だけはされないようにお気をつけください。恥ずかしい話になりますが、市の職員でも2か月ほど前に教育委員会の課長が福岡で飲酒運転という不名誉な事実も発生しております。私どもも同じ職に居るものですから、非常に身をつまさらされながら、コメントするのもおこがましい話で</p>

	すが、ご注意いただければと思います。以上でございます。
議 長	事務局も気を付けてください。
議 長	これで第19回総会を終了します。1年間ありがとうございました。